

はだの 農業委員会だより

第142号
令和3年11月発行

編集・発行
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp

彩り豊かな



秋の花

写真はコスモスです。秋を代表する花の1つですが、6月ごろには開花する早咲きの品種も存在します。主に秋に咲き、花弁の形が桜に似ていることから「秋桜」という和名もあり、観光資源としても全国的に栽培されています。

繊細な見た目と異なり、台風などで倒されても、茎の途中から根を張り、花をつける強さも備えています。

おもな内容

- | | | | |
|--------------|---|----------------|---|
| ■ 要望書を市長に提出 | 2 | ■ 特定生産緑地についてほか | 5 |
| ■ 農地中間管理事業ほか | 3 | ■ カメラスケッチほか | 6 |
| ■ 農家の声 | 4 | | |

「令和4年度秦野市農林業施策 並びに予算に関する要望書」 を市長に提出

8月5日、秦野市農業委員会は、「令和4年度秦野市農林業施策並びに予算に関する要望書」を、秦野市長に提出しました。この要望は、農業者の意見や考えを市政に反映できるように、農業委員等を通じて農家の皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめたものです。

要望の内容

一 農地の保全・有効

利用対策について

農業を取り巻く様々な問題

農地を取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、農業者以外の方が農業に高い関心を示すなど、農業をめぐる環境は変化しつつあるため、状況の変化に柔軟に対応し、担

二 担い手・経営対策

について

●「秦野市農地災害復旧工事補助金交付要領」について、農地の現状や被害状況に則した交付対象となるよう見直しを図ること。（継続）など。

三 地域の活性化対策

について

●女性農業者の拡大を図るため支援体制の確立や、女性農業者の参入について関係団体へ積極的に働きかけること。（継続）

い手確保対策と農業経営の安定のため、2件の施策を要望。（継続）

●認定農業者に対する支援の拡充や、認定取得希望者に対する助言・指導を行うこと。（継続）

●本市の特産である落花生の特産振興と地産地消の推進のため、現行の助成制度の拡充を図ること。（継続）

●子ども食堂の設置などによる流通に乗らない農産物の提供体制を構築し、食品ロスの削減や若年世代の食育の推進を図ること。（継続）など。

四 有害鳥獣対策

について

農作物への被害、それに伴う農業者の営農意欲の低下及び荒廃・遊休農地の発生要因となっている有害鳥獣について、その撲滅に向けた更なる対策を講じるよう、新たに1件を追加し計9件の施策を要望。

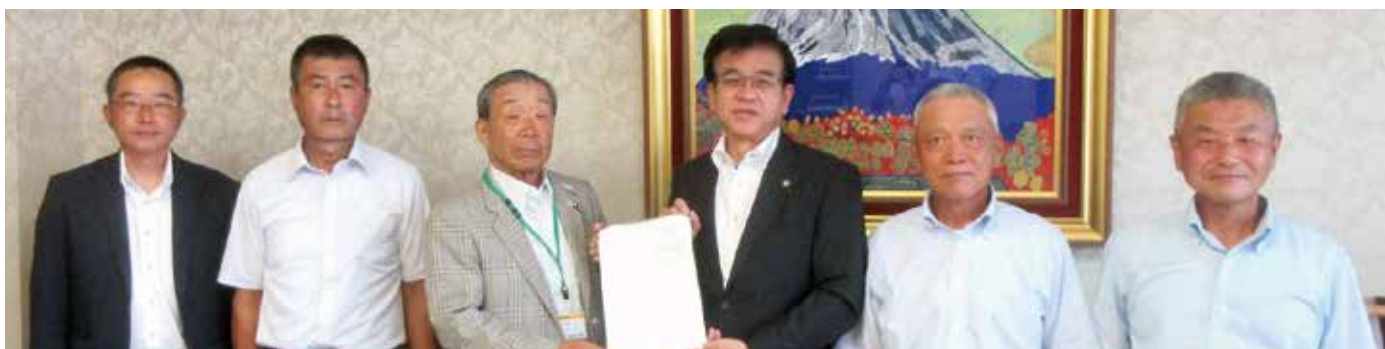
●捕獲した鳥獣の焼却施設及び減容化施設を市内に整備すること。（継続）

また、野生鳥獣の加工処理施設を建設し、ジビエを活用した有害鳥獣対策を構築すること。（継続）

●鳥獣捕獲専従員を配置すること。（継続）

●里千里山の整備等、有害鳥獣を農地から遠ざけ農業被害を予防する対策を講じる事。（継続）

●鳥獣被害の広域化を防止し、効率的な鳥獣被害対策を講じるため、県や近隣自治体等との連携を図ること。（新規）など。



右から桐山委員、田中委員、高橋市長、宮村会長、村上委員、須藤委員

農地中間管理事業

農地中間管理

事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から、農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業公社）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。農地の借受・貸付希望は、随時受け付けています。

**出し手には、
様々なメリットが
あります！**

●経営転換協力金

経営廃止や経営転換などに伴い、所有する全農地（10アール未満の自作地は残せま）を農地中間管理機構に貸した場合に支払われます。

●貸付で固定資産税が半額になる
所有する全農地（10アール未満の自作地は残せま。）を農地中間管理機構に次のとおり貸し付けたときは所定の期間、固定資産税が半額になります。

- 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間
- 15年以上の期間で貸し付けたときは、5年間



お問い合わせ

農業振興課

☎82-9626

遊休農地をなくそう！

利用意向調査にご協力ください

農業委員会で、農地の利用状況調査を8月から9月にかけて実施しました。この調査で新たに見つかった遊休農地と思われる農地の所有者に対し利用意向調査を実施する予定です。

この調査では、所有者に対して今後の農地利用の意向を確認します。①農地中間管理機構（公社）を利用する、②自ら所有権の移転又は賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う（利用権を設定し担い手等への貸付を行うなど）③自ら耕作・管理する（している）等の項目を用意しますので該当する項目を選んで回答してください。

なお、調査時に休耕だったり次の作付の準備前だったりする場合に遊休農地と見えてしまい、利用意向調査票を送付することがありますので予めご了承ください。

ど近隣住民に対する生活環境衛生上においても問題が出る恐れもありますので、農地は遊休化させず、適正に管理するようにお願いします。

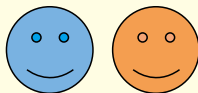
遊休農地が発生すると、その農地だけではなく周辺の農地の悪化につながります。雑草の繁茂、種子の飛散、病虫害の発生、有害鳥獣のすみかなどがあげられます。また、タバコ・放火による火災の発生、不法投棄、悪臭の発生など、管理事業のほか、農業委員会の農地銀行制度などがありますので、ご相談ください。

農 業 者 年 金

に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

- 年間農業従事日数が60日以上
- 60歳未満の方
- 国民年金1号被保険者であること



- ◎確定拠出型の年金で、次の長所があります。
- 年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
 - 保険料は全額控除対象。
 - 保険料の国庫補助（一定の要件が必要）。

★お問い合わせ

農業委員会事務局 ☎82-9654
はだの都市農業支援センター ☎81-7800

農家の声



出荷をいっせいで

諸星 玲子(宮浦)



ていきたいと主人は言っています。

食するものを育て、収穫し、出荷をし、お客様に喜んでもらえる、やはり充実感があります。食は、人が生きていくうえで一生欠くことが出来ないものなので、心細やかに土と野菜等に向き合い、己の出来る範囲でやっていければと思っています。楽しくキツクリと野良仕事をこなす主人の姿を、いつも尊敬しています。身体だけは無理せずに、やってほしいと願っています。私も体力がもつ限り、美味しいヤサイを育て、モリモリ食べる健康で長生きをしたいと思っています。

私は農家というよりも、じばさんずへ真竹の出荷から始まり今日に至っています。主人の前向きな姿勢に感化され、だんだんと意欲もやる気も増し、シーズンシーズン身体にムチ打ち頑張るようになりました。協力しなければ成し遂げられない成果も実感しております。体が続く限り何年でも続け



就農してから

高橋 正宏(堀山下)



今年で就農して13年目を迎えました。農家としての生活にもすっかり慣れましたが、まだまだ勉強の毎日です。

小さなころから農業に励む両親の背中を見て育ち、小学生の時には落花生の選別や出荷作業を手伝っていました。自分の中で、いずれは農家を継ぐという考えがあったので、農業高校に進学し、卒業後も農業に関係のある企業に勤めていました。しかし、ある日父が体調を崩した時に、「身近に農業のプロがいるのにもっと教わっておけば良かった

」と日々思うようになり、退職して就農しました。

今は、落花生やサツマイモ、ネギ、ブロッコリーなど年間約15品目の野菜を作っています。日々の農業も大変ですが、近年は天候不順で悩まされることが多いです。特に酷かったのは大雨の被害で、15aの畑に作付していたネギが全滅してしまったり、土砂崩れの対応等で農作業ができない日が続いたり、最近はずっと苦労が絶えません。

一方で、農業には良いところもたくさんあります。一生懸命作った野菜が消費者の方々に喜んでもらえたり、「お

いしかったよ」と声を掛けてもらえたりするのはとても嬉しいですし、やりがいにもなります。また、繁忙期はなかなか難しいですが、自分のペースで仕事を進められるところも良い面だと思います。また、12年ほど前からは、地域やJAはだの青年部の仲間たちと協力して、観光農業のイベントも開催しています。昨年からは新型コロナウィル

スの影響もあり、まだ例年同様には実施できていませんが、回を重ねることに参加してくれる方も増え、手応えを感じています。

秦野の農業は農家の高齢化や担い手不足など、さまざまな課題を抱えていると思います。自分が住んでいる地域では、はだの都市農業支援センターが開講している市民農業塾の卒業生の方々も頑張っています。これからも農家の仲間がもっと増え、秦野の農業が更に盛り上がっていくといいなと思います。

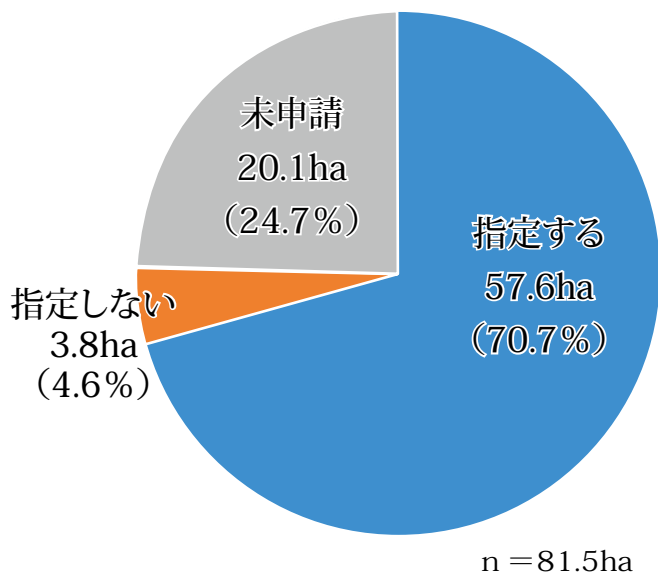


生産緑地をお持ちの皆様へ「特定生産緑地制度のお知らせ」

★「特定生産緑地制度」とは

生産緑地の指定から30年経過後も現在と同様に**税制の特例措置を継続する制度**です。指定から30年を経過する前に特定生産緑地の手続きを行い、指定を受けると、税制の特例措置が10年延長されます。

現在の申請状況について(平成4年指定) ★手続き期限が迫っています!



・平成4年に生産緑地に指定し、まだ特定生産緑地の申請をしていない方は、令和4年2月(予定)が最終の受付になりますのでご注意ください。

★特定生産緑地の指定を受けない場合

- ①固定資産税が**宅地並み課税**になります。
- ②次の相続で**納税猶予が受けられません**。

・今後も営農を続ける方、相続税の納税猶予を受ける可能性のある方などは、特定生産緑地の指定を受けることをおすすめします。

- ・手続きには期限があります。詳しくは秦野市役所まちづくり計画課へ問い合わせください。
- ※平成5年以降に生産緑地を指定した方は順次ご案内いたします。

まちづくり計画課 (西庁舎 2階) ☎0463-82-9643

審議案件	件数	面積 (㎡)
耕作目的の売買・貸借 (3条許可)	1	3,534
市街化調整区域の転用 (4・5条許可)	7	12,208
市街化区域内の転用 (4・5条届出)	67	21,571
利用権の設定	13	30,466
相続税納税猶予	1	408

● 運営委員会
 9月14日、10月13日
 7月15日、8月5日

● 総会
 9月24日、10月25日
 7月26日、8月25日



農業委員会活動報告

(令和3年7月～令和3年10月)



カメラスケッチ



▲店頭に並ぶ青パパイヤ



▲収穫間際の様子

青パパイヤ収穫!

秦野市内では、JAはだの、秦野市、秦野市農業委員会からなる「はだの都市農業支援センター」を中心に、鳥獣被害の対策作物である青パパイヤの特産化を目指しています。今年5月から、同JAと市が市内15戸の農家に苗や被服資材を配布し、試験栽培を開始しました。県の協力を得て栽培講習会や現地検討会を重ね、10月2日に市内の農産物直売所「はだのじばさんず」ではじめて販売されました。売り上げは好調で、9日までの1週間約400個を売り上げました。JAと市が協力し、今後も生産支援に力を入れていきます。

支援センター通信

荒廃農地解消
事業啓発活動

今年度も、荒廃農地解消市民ボランティアの会では、除草、耕うん、整地等を行い、横野地区内の遊休農地約3000㎡を解消しました。ボランティアは随時募集しています。ご希望の方は支援センターまでご連絡ください。

はだの都市農業

支援センター

☎ 81-7800



全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局

☎ 82-9654

編集後記

新型コロナウイルスの第5波の感染拡大で緊急事態宣言が出され、外出の自粛要請や、飲食店への規制により、農業者の皆様にも影響があったと思いますが、9月30日に緊急事態宣言が解除され、経済の方も少しずつ回復し始めました。さらに第6波を警戒し、手洗い、うがいの実施、マスクの着用、消毒の励行、人込みや不要不急の集まり等を回避して収穫の秋を楽しんでください。

(農業委員 田中 和幸)